

「暫定版」における注意事項

「生物多様性保全利用指針 OKINAWA」は、令和 3 年度までに「沖縄島編」、「八重山編」、「宮古・久米島編」、「沖縄島周辺離島編」の 4 編の作成を予定しており、現在、各編について順次情報収集、調査、解析を進めているところである。このたび一連の作業が完了した沖縄島編について、県民の皆さまにいち早くお届けするために【暫定版】を公開する。

暫定公開である理由は、本指針の中核である生物多様性の解析評価手法の特性上、各島毎の解析ではなく、本県全体での解析を行う必要があるためである。また、事業期間中に追加されたデータを加えることで、より解析精度を高めることが想定されている。このような事業デザインのため、今回の沖縄島編【暫定版】に掲載された情報は暫定的なものであり、今後八重山等の情報が加わることで最終版策定まで毎年更新される。なお、本県全体で解析を行っているため、本編で対象としない地域の解析結果等が図表に示されている場合がある。

本指針【暫定版】については、上記の事項についてご理解いただき、本県全体の解析が完了し、最終版（令和 3 年度末を予定）が策定されるまでは、引き続き「自然環境の保全に関する指針」（沖縄県 1998～2000）を参照いただきたい。

2. 生物文化

(1) 目的

沖縄の人々は、自然の中で、自然とともに暮らしてきた。その中で、自分たちの周りの動植物に方言名をつけ、様々な形で利用してきた。これらの方言名や利用法は、暮らしに活かされる知識と知恵として先祖代々引き継がれてきたものであり、島の人々の文化である。このように動植物とつながった文化をここでは生物文化と称することとする。なお、ここでいう「生物文化」の概念は、ユネスコが定義する「生物文化多様性」につながる概念である。

「生物多様性」の保全を考える場合、生物多様性条約の目的に謳われているように、その持続的利用も考慮する必要がある。ここで自然（生物）と人（文化）との関わりの重要性が浮かび上がってくる。

本指針では、生物多様性と文化多様性のつながりとして生物文化を位置づける。生物文化は各島、各地域で異なる多様な文化であり、生物多様性に生物文化を加えることによって、地域の人々の自然利用や自然観などの手がかりを得ることができる。これらを通じて、各地域での適切な生物多様性保全と持続的な利用の検討に寄与することが期待される。

ここでは、動植物の方言とその利用について、文献に記録されている資料を抜き出し、選別し、環境カルテに記載した。また、文献情報が不足している地域については現地で聞き書き等を実施した。

(2) 方法

文献調査は以下の方法で実施した。

動植物の方言や利用法は字（あざ）ごとで異なる場合が多いため、まず、沖縄島内の市町村内の字ごとに発刊された字誌を中心に文献調査を行い、字特有の生物文化に関する項目を抜き出した。字誌が発刊されていない地域や、字誌は発刊されているものの生物文化に関する内容が見られない地域については、市町村誌(沖縄島内)の調査を実施した。それでも情報が不足する地域については、『沖縄民俗（琉球大学民俗研究クラブが編集・発行する専門誌）』など、沖縄島の民俗学的情報に関する専門書も調査対象とした。

調査は、上記の字誌等に加えて、市町村誌、専門書等の 605 冊の文献を対象にした（第 4 章－5. 参考文献を参照）。

なお、対象とする生物文化に関する記載は字単位のもので野生生物に関わるものに限った。広く他地域にも見られる一般的な内容や農畜産に関する記載は、基本的には対象外とした。

文献調査の結果、情報が少ない空白地域については、現地において聞き書き調査を実施した。聞き書き調査は陸域の植物約 200 種、動物約 140 種、海域の生物約 20 種の写真をプロジェクターで順次投影し、それを地域の高齢者に見せながら生物の方言名や地域での利用法を聞き取る方法で実施した。

文献調査及び聞き書き調査によって得られた項目は、基本的には文化庁編『民族文化財の手びき』(昭和 54 年 4 月 10 日 第 1 刷発行)に従って整理分類した。ただし、生物文化に焦点を当てるため、薪、環境、景観、ササ(漁毒)、罨、イザリといった、生物を暮らしに利用する分類項目が上位にくるように分類記号の変更を行った。(表 2-2-1 参照)。分類した項目のうち、生物利用の知識や知恵及び生物多様性との関連性を考慮し、優先度の高い 2 例を各地域の環境カルテに記載した。

表 2-2-1. 記載内容の分類

分類記号 ※	記載の内容	備考
A	薪、環境、景観	生物多様性と深い繋がりがある
B	ササ、罨、イザリなど(特殊なもの)	
C	衣	染め織り、装身具、身につける物(ジーファなど)
D	食	子どもが日常的に食べた植物の実も含める
E	住	建材、屋敷囲
F	民族知識	生物知識、生物季節の知識、生息場所の知識、スク漁の詳しいもの等
G	生業(交通、運搬も含む)	
H	遊び(子ども)、娯楽、競技	
J	人の一生、人生儀礼	
K	行事(芸能も含める)	
M	信仰、魔除け、忌避	
N	社会生活	
P	医療(薬草など)	
Q	伝承、俚諺	

※分類記号の A、B、C・・・は優先順位であり、生物多様性との関連性の強い内容をカルテに記載した。

Column

シュロの絶滅

[文・写真：盛口満（沖縄大学教授）]

かつての人々の暮らしの中で、植物から得られる繊維というのは、重要な役割を占めるものだった。今なら市販のビニール製のロープが手軽に入手できるが、かつては身の回りの植物から繊維を取りだし、それから縄や紐を手作りする必要があった。さらに、植物によって、得られる繊維の耐久性や耐水性に違いもある。例えば田んぼで使用する農具に使う縄、漁具に使う縄、牛の鼻に通す縄、井戸の釣瓶に使う縄などは、特に耐水性が求められるものだった。そのような用途へどのような植物を使うのかは、島や集落によって異なっていたのだが、多くの集落で「この繊維は耐水性に優れている」という評価があった植物の代表が、ヤシ科のシュロだ。



シュロ（中央の高木）

シュロの葉柄の根元に有る繊維は耐水性に優れているため、人家周辺に栽培され、利用されてきた。シュロはもともとどこが原産なのかは、まだはっきりしていない。文献によって、九州南部に自生があるとしているものもあれば、中国が原産としているものもあるからだ。シュロはヤシ科の中ではもっとも耐寒性があり、例えば東北地方でも栽培されているものを見ることができる。琉球王府時代、各集落において、救荒食として有用だったソテツの栽培が奨励されたのだけれど、これと同時に、シュロの栽培も奨励されたことが記録に残されている。実際、沖縄島の各地で年配の方から聞き取りを行うと、集落によって程度は異なるものの、シュロが里周辺に栽培されていたことが聞き取れる。例えば、旧玉城村・中村渠では「戦前は畑の周囲に植えてありましたよ。家の庭に植えた人もいましたね。牛の鼻綱にもシュロを使いました」という話をうかがった。今帰仁村・兼次でも「シュロは庭に植えてありましたよ。これでもっこを編みよったから。牛の鼻綱とかも。シュロの簀も各家庭にあったよ」という話を聞き取れた。また、東村・平良では「シュロでもっこを作りよった。今、この木は見えないね。昔はあちこちあったのにね」という話であった。この平良での聞き取りにあったように、かつてあちこちにあったというシュロは、現在、ほとんど姿を消し

てしまっている。

シュロは本土でも、あまり利用がなされなくなっているものだけれど、本土の場合は、現在、屋敷まわりに植えられていたシュロが、鳥による種子散布によって、雑木林や神社の森の中に逃げ出し繁茂し、時には問題視されるほどとなっている。ところが不思議なことに、暖地を好む植物のほずなのに、沖縄の島々の場合、シュロが野生化した姿を見ることはない。どうやら沖縄では、シュロは人々の管理下以外では、生育が難しいようだ。

シュロは日用品に使用されるだけでなく、行事などに使われる用具にも使用されている。例えば国頭村・奥のピーンクイクイ（シヌグの最終日に行われる行事）では、長老を桶に入れ、その桶を担いで集落内を回るのだが、このとき長老には、シュロで作ったかつらと、付けひげが装着される（写真）。その奥集落においても、シュロは細いものが2本残っているだけとなっているのが現状である。シュロの消失は、これまであまり気に留められていなかった事のように思う。人里の植物の中にも、こうした「絶滅危惧」植物がある。



国頭村奥のピーンクイクイ（祭事）

(3) 調査結果

文献調査及び聞き書き調査を通じて、総数 2,264 個の沖縄島内の生物文化に関する情報を得た。表 2-2-2 に分類ごとの情報数を示す。P：医療(薬草など)に関する情報が 314 個と最も多く、次いで、H：遊び(子ども)・娯楽・競技に関する情報が 311 個、G：生業(交通、運搬も含む)が 310 個と多かった。

表 2-2-2. 記載内容毎の収集した情報数

分類記号	記載内容	陸域	海域	合計
A	薪、環境、景観	119	8	133
B	ササ、毘、イザリなど(特殊なもの)	35	32	67
C	衣	124	0	124
D	食	155	24	179
E	住	146	0	146
F	民族知識	84	25	109
G	生業(交通、運搬も含む)	259	51	310
H	遊び(子ども)、娯楽、競技	301	10	311
J	人の一生、人生儀礼	100	0	100
K	行事(芸能も含める)	209	11	220
M	信仰、魔除け、忌避	70	1	71
N	社会生活	38	4	42
P	医療(薬草など)	299	15	314
Q	伝承、俚諺	131	13	144
合計		2,070	194	2,264

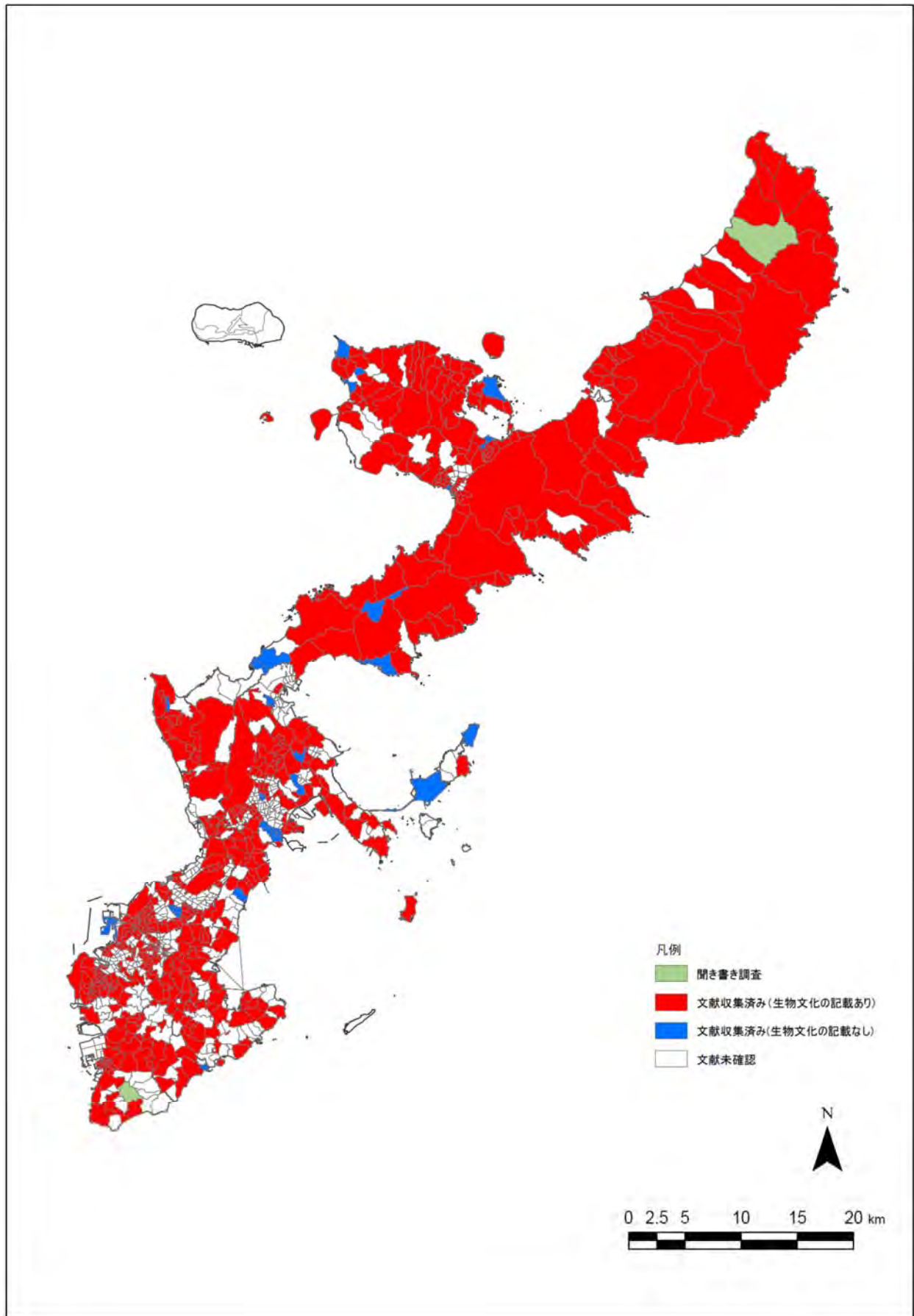


図 2-2-1. 文献の収集・整理状況(陸域)

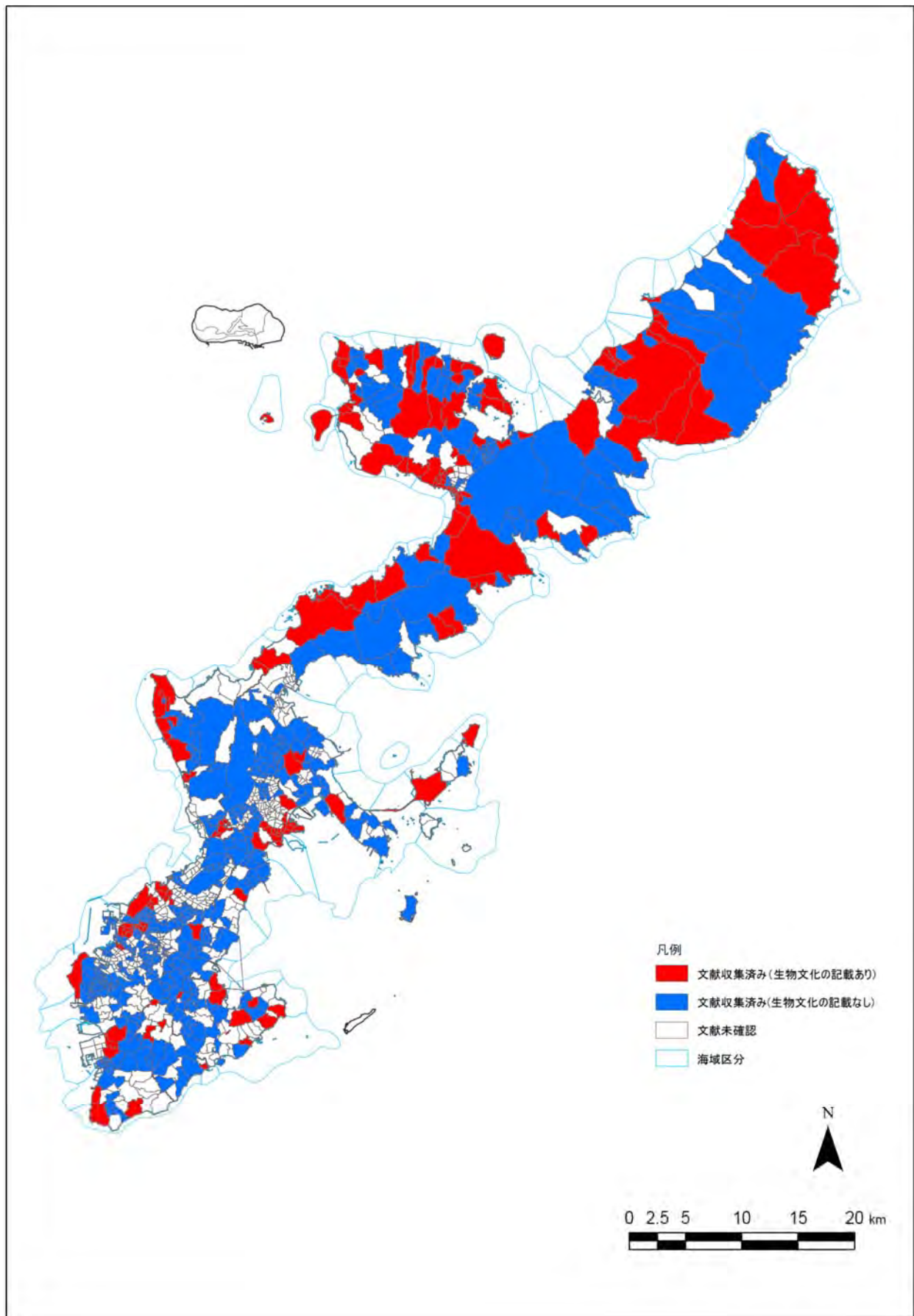


図 2-2-2. 文献の収集・整理状況(海域)

Column

魚毒の多様性

[文・写真：盛口満（沖縄大学教授）]

沖縄の島々は、島ごとというより、集落ごとと言っていいほど、多様な自然利用の文化（生物文化）が見られるが、そうした多様性を現わす一つの好例が魚毒であると思う。

魚毒というのは、植物体内に含まれる毒性分（サポニンやアルカロイド類）を揉み出し、それを水中に投じることで、魚を麻痺させて捕るという漁法である。魚毒による漁は現在禁止されているが、かつては沖縄の島々だけでなく、日本本土でも、さらには世界各地でも行われてきた。

魚毒漁は、毒として使用できる植物さえ入手できれば、極端に言えば、つぶすための石のようなものさえあれば、魚を捕ることができる。このため、網や釣り竿を持たない女性や、技術や体力の無い子どもたちでもすることのできる、いうなれば「弱者」の漁ということもできる。一方、魚毒漁には弱点もある。まず、開放された水域や、流れの強い水域では使用できない。そのため、田んぼや、小さな川（または干魃によって水量の減ったときの川）、干潮時の潮だまりなどが魚毒漁の可能な水域であり、逆に言えば、このような水域が集落近くに無い場合は、魚毒漁はあまり行われない。また、魚毒漁は水域の生き物を全滅させてしまう可能性があるため、乱獲や環境破壊につながりやすい。こうしたことから、集

落によっては、魚毒漁を行う時期などに決まり事を作っていた場合もあった。また、魚毒漁は、使用する魚毒植物の毒性分の効き目に左右される。そのため、あまり効き目のない植物を使う場合は、使用する場所を限定（流れのない潮だまりだけとか）したり、大量に使用したりする必要がある。このこととも相まって、魚



ルリハコベ（魚毒の材料）

毒漁は、時として、共同作業により大量の

毒を用意して行う漁……すなわち、集落全体の行事としておこなわれる場合もあった。

上記のようなわけで、魚毒漁には、いつやるのか（干魃時？随時？干潮時？）、誰がやるのか（大人？子ども？集落全員？）、どこでやるのか（川？潮だまり？）、何を捕るのか（川のオオウナギ？潮だまりの魚？スク？）、何を使うのか（魚毒植物は何？）といった事項に関して、集落ごとにさまざまな違いがある。

沖縄口で、魚毒（漁）は一般にササと呼ばれるが、「昔、ササはやっていましたか？」と年配の方にうかがうと、「ああ、やった、やった」と、当然のように話をしてくださることが多い。ところが、あまり認識されていないのだが、その内容が、集落ごとに異なるわけだ。例えば今帰仁村・兼次ではミジンサと呼ばれるルリハコベを使って、潮だまりで、集団で漁をしたという。一方、東村・



イジュ（魚毒の材料）

慶佐次では集落全体で、イジュの皮をつついて、川での魚毒漁が行われたという（獲物は主にオオウナギと、ボラ、それに川エビなど）。ところが国頭村の辺野喜では、集落近くに川はあるものの、集団での魚毒漁は行われず、個々が好きなときにオオウナギを狙った魚毒漁をしたという。旧玉城村・中村渠では、田んぼまわりの水路で、リュウキュウガキを使った魚毒漁が行われたがそれほど盛んではなかったといった話をうかがえた。おそらく、沖縄島内だけでも、まだまだ多様な魚毒漁の実体があったのだと思う。どのような多様性があったのか。まず、それを記録に残せたらと思う。